

学校法人 河原学園 未来高等学校 R7年度年間指導計画

教科	保健体育	科目	保健A	学年	1年次	単位数	1単位	
教科書	大修館 現代高等保健体育		副教材	なし				
レポート 添削指導	3通	スクーリング 面接指導	1回	メディア 視聴票	0通	試験	2回	
指導 目標	<p>○現代社会と健康について理解を深めさせる。</p> <p>○現代社会と健康について、課題を発見し、健康や安全に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し判断するとともに、それらを表現できるようにする。</p>							
No	日付	レポート 提出日	単元	学習内容	面接 回数	メディア利用なし		
1	4月12日	5月31日	○現代社会と健康	1 健康の考え方と成り立ち 2 私たちの健康のすがた 3 生活習慣病の予防と回復 4 がんの原因と予防 5 がんの治療と回復 6 運動と健康 7 食事と健康 8 休養・睡眠と健康 9 喫煙と健康 10 飲酒と健康 11 薬物乱用と健康	1	0		
2	5月31日	7月12日	○現代社会と健康	12 精神疾患の特徴 13 精神疾患の予防 14 精神疾患からの回復 15 現代の感染症 16 感染症の予防 17 性感染症・エイズとその予防 18 健康に関する意思決定・行動選択 19 健康に関する環境づくり				
3	7月12日	11月15日	○安全な社会生活	1 事故の現状と発生要因 2 安全な社会の形成 3 交通における安全 4 応急手当の意義とその基本 5 日常的な応急手当 6 心配蘇生法				
学習の成果に係る評価規準								
<p>【知識・技能】</p> <p>○国民の健康課題や健康の考え方は、国民の健康水準の向上や疾病構造の変化に伴って変わってきていること。また、健康は、様々な要因の影響を受けながら、主体と環境の相互作用の下に成り立っていること。健康の保持増進には、ヘルスプロモーションの考え方を踏まえた個人の適切な意思決定や行動選択及び環境づくりが関わることを理解している。</p> <p>○感染症の発生や流行には、時代や地域によって違いがみられ、その予防には、個人の取組及び社会的な対策を行う必要があることを理解している。</p> <p>○健康の保持増進と生活習慣病などの予防と回復には、運動・食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活の実践や疾病の早期発見、及び社会的な対策が必要であることを理解している。</p> <p>○喫煙と飲酒は、生活習慣病などの要因になること。また、薬物乱用は、心身の健康や社会に深刻な影響を与えることから行ってはならないこと。それらの対策には、個人や社会環境への対策が必要であることを理解している。</p> <p>○精神疾患の予防と回復には、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践するとともに、心身の不調に気付くことが重要であること。また、疾病の早期発見及び社会的な対策が必要であることを理解している。</p> <p>○安全な社会づくりには、環境の整備とそれに応じた個人の取組が必要であること。また、交通事故を防止するには、車両の特性の理解、安全な運転や歩行など適切な行動、自他の生命を尊重する態度、交通環境の整備が関わること。交通事故には補償をはじめとした責任が生じることを理解している。</p> <p>○適切な応急手当は、傷害や疾病の悪化を軽減できること。応急手当には、正しい手順や方法があること。また、応急手当は、傷害や疾病によって身体が時間の経過とともに損なわれていく場合があることから、速やかに行う必要があることを理解しているとともに、心肺蘇生法などの応急手当を適切に行う技能を身に付けている。</p>								
<p>【思考力・判断力・表現力】</p> <p>○現代社会と健康について、課題を発見し、健康や安全に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し判断しているとともに、それらを表現している。</p> <p>○安全な社会生活について、安全に関する原則や概念に着目して危険の予測やその回避の方法を考えているとともに、それらを表現している。</p>								
<p>【主体的に学習に取り組む態度】</p> <p>○現代社会と健康についての学習に主体的に取り組もうとしている。</p> <p>○安全な社会生活についての学習に主体的に取り組もうとしている。</p>								
<p>○上記の評価規準に基づき、レポート及び課題等の提出物の状況、スクーリングに取り組む姿勢及びスクーリングに基づく成果、前期・後期2回の試験結果を総合的に判断して、評価を行う。</p> <p>○【知識・技能】【思考力・判断力・表現力】【主体的に学習に取り組む態度】の3つの観点ごとに、それぞれ上位からA、B、Cの三段階で評価を行い、その観点別評価に基づき、総合的な評価を5段階（最上位を5とし、最下位を1とする）で評価する。</p>								
単位の修得の認定に関する基準								
観点別評価に基づいて総合的に評価された5段階評価のうち、5～2の評価を受けた者に対して、科目に配当された単位数の修得を認める。								